



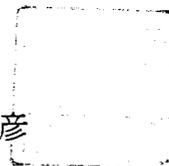
小環ご発第159号

平成21年11月26日

小金井市廃棄物減量等推進審議会

会長 大江 宏 様

小金井市長 稲葉 孝彦



平成22年度一般廃棄物処理計画について (諮問)

小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第29条の規定に基づき、「平成22年度一般廃棄物処理計画」を定める必要があります。

つきましては別紙のとおり定めたいと考えておりますが、「平成22年度一般廃棄物処理計画(案)」に対する貴審議会の意見をお示しください。

# 平成22年度一般廃棄物処理計画（案）

平成22年4月1日  
小金井市環境部ごみ対策課

## 目 次

第1	平成21年度の状況	1
1	概況	1
2	平成21年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況	2
3	ごみ処理量の状況	2
第2	平成22年度のごみ処理及びごみの減量目標について	3
1	ごみの処理について	3
(1)	発生見込み量の算定	3
(2)	総資源化見込み量の算定	5
(3)	総資源化率（総資源化見込み量/発生見込み量）	5
2	ごみの減量目標及び達成に向けた施策	5
(1)	ごみの減量目標	5
(2)	ごみ減量達成に向けた施策	6
第3	ごみの排出と収集及び処理	8
1	市指定収集袋による排出	8
2	収集の分別区分及び排出方法等	8
3	適正処理方法	9
第4	燃やすごみの処理	11
第5	市が行う廃棄物の収集、運搬及び処分の方法に関する協力義務	12
1	市民及び事業者の協力義務の内容	12
2	事業者の協力義務の内容	12
第6	処理施設の状況（整備）に関する事項	12
1	可燃ごみ処理施設	12
2	不燃ごみ処理施設	13
3	廃棄物最終処分場	13
第7	動物の死体処理について	14
1	市へ届け出るもの	14
2	市が収集するもの	14
3	処理方法	14
第8	し尿及び浄化槽汚泥の処理について	14
1	収集・運搬	14
2	し尿処理施設	14

第9	その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	15
1	市が収集しない一般廃棄物の種類	15
(1)	家電リサイクル法に基づくメーカーによる回収	15
(2)	資源有効利用促進法に基づくメーカーによる回収	15
(3)	適正処理困難物	15
(4)	メーカーによる自主回収	15
(5)	特別管理廃棄物（薬局による自主回収）	15
2	処理方法の変更	15

# 燃やすごみの全量の処理を他市町・一部事務組合にお願いしている中で ごみゼロタウン小金井を目指す

## 第1 平成21年度の状況

### 1 概況

- (1) 小金井市では、二枚橋焼却場が施設の老朽化により平成19年3月末をもって全焼却炉の運転を停止して以降、市内から発生する燃やすごみの全量の処理を、多摩地域の市・町及び一部事務組合にお願いしている。

このような状況のもと、平成19年度は8団体に、また、20年度は9団体に燃やすごみの焼却処理を依頼したところであるが、平成21年度については、当初のスケジュールであった平成20年度（21年2月）までに新ごみ処理施設の建設場所を決定することができなかつたため、緊急的・人道的な支援により多摩地域のごみ処理施設6か所に焼却処理を依頼した。

- (2) 本市においては、新ごみ処理施設の建設事業は市政の最重要課題であり、「新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会」からの答申（平成20年6月）に基づき、二枚橋焼却場用地を施設建設場所として決定したいとする方針に変更はない。

このため、平成21年度においては、二枚橋衛生組合（以下「組合」という）の関係市間並びに東京都を交えた協議の場においても検討を重ねた結果、組合の解散を優先すべきとの共通認識が得られたことから、当該年度の末日をもって組合を解散することとなった。

- (3)
- 後送します。

- (4) 小金井市では、新ごみ処理施設が稼働するまでの間、市内から発生する燃やすごみの全量を多摩地域の各施設で処理して支援していただかなければならない。このため、施設周辺にお住まいの皆さまのご負担を少しでも軽減できるよう、平成22年度もさらなるごみ減量を目指し、市民と行政が協働して諸施策を展開することにより、最大限のごみの減量を図る必要がある。

## 2 平成21年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況

(1) 新たに実施することとした施策として、市民が考えるごみ減量アイデアの募集、事業者に対する生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の創設、およびペットボトルのキャップの拠点回収は実施した。転入者へのマイバッグの配布は実施したが、レジ袋削減の推進については、事業者との協働による啓発活動等さらなる取組みの工夫が必要である。

市内小中学校の児童・生徒を対象とした、ごみの発生抑制と減量に関する啓発については、一部の学校に対しては実施したが、引き続き教育委員会等と連携し、児童・生徒に対する環境教育の推進とごみに関する意識の向上を図る。

(2) 充実させることとした施策として、単身者専用住宅におけるごみの排出指導については、指導班体制を構築し、プラスチックごみの排出を中心として、一般家庭の指導と平行しながら実施した。古紙の排出については、雑紙リサイクル袋活用による分別しやすい環境づくりの指導をした。

(3) 大規模事業所及び中小の事業所の指導、販売事業者の特定容器等の回収・処理の拡充、市ホームページの有効活用によるごみ減量施策の情報提供は実施した。また、ごみゼロ化推進会議の活動の拡充および事業者、市民団体と協働したごみ減量活動およびマイバッグ持参運動の推進を図った。

(4) 生ごみ堆肥化事業の拡充、一般家庭の剪定枝の一部資源化、市施設ごみゼロ化行動計画の実行による、市庁舎及び公共施設のごみ排出量の削減を図った。

## 3 ごみ処理量の状況

(1) 平成21年度一般廃棄物処理計画における処理見込み量21,137tに対し、その実績は19,863tになる見込みである。

(2) 平成21年度一般廃棄物処理計画において掲げた処理量の減量目標は、以下のとおりであった。

ア 可燃系ごみを平成20年度の処理量と比較して5%減とする。

イ 不燃系ごみ(有害ごみを除く)を平成20年度の処理量と比較して1%減とする。

市民1人1日あたりの発生量の目標 669g(集団回収29gを除く)

これに対する平成21年度処理量実績(見込み)は、可燃系ごみ処理量4.0%減、不燃系ごみ処理量0.4%増となる。可燃系ごみについて、減量はしているが平成21年度のごみ減量目標には達しない見込みである。

二枚橋焼却場の全焼却炉が停止したことにより、平成19年4月から本市は燃やすごみの全量の処理を、多摩地域の市・町及び一部事務組合に依頼している。

これにより、「ごみ非常事態宣言」を発し、全市一丸となってごみ減量に取り

組んできたところであるが、平成20年度は、可燃系ごみについて減量目標の5%に届かず4.1%の減量であった。平成21年度においても、減量はしているものの減量幅は縮小傾向にある。さらに、不燃系ごみについては微増の見込みである。

これは、一般家庭を中心としたごみ減量啓発は一定行渡った状況があるが、市の施策や啓発が伝わりにくい単身世帯や集合住宅への対応、また、事業者との協働によるごみ減量に向けた取り組みが十分でなかったと考えられる。

しかし、本市は、ごみの発生抑制およびリサイクルにおいて、全国でも高いレベルに位置しており、一定の評価を得ているところである。

今後、ごみ減量の目標達成に向けて、生ごみの水切りおよび古紙の分別に着眼した徹底指導、また、事業者に対する啓発指導、継続的な協力依頼を行っていく必要がある。

また、市民1人1日当たりの発生量は651g（集団回収30gを除く）になる見込みである。

以上を踏まえ、以下に平成22年度一般廃棄物処理計画を策定した。

## 第2 平成22年度のごみ処理及びごみの減量目標について

### 1 ごみの処理について

#### (1) 発生見込み量の算定

単位：t

種 類	平成22年度見込み	平成21年度見込み
可燃系ごみ・資源物	22,325	22,256
不燃系ごみ・資源物	6,002	5,984
有害ごみ	47	47
合 計 (A)	28,374	28,287

(算出方法)

- 見込み量は、ごみ・資源物として市の収集及び集団回収に排出（収集）される総量の見込み量であり、これら収集・回収されたものがすべてそれぞれ焼却又は資源化等処理されるものとして「ごみ処理見込み量」と「資源物回収による資源化見込み量」とし、それらを合算したものである。
- 発生見込み量は、以下の計算式により算出したものである。

平成21年度見込み

= 平成21年4月～9月発生量実績 + 平成21年10月～平成22年3月発生見込み量

平成21年10月～平成22年3月発生見込み量

= 平成20年10月～平成21年3月発生量実績 × 平成21年4月～9月発生量実績の前年増減率

平成22年度見込み

= 平成21年度発生見込み量 × 人口伸び率（予測）

なお、一部項目は、増減率を6月～9月の実績値で推計した。また、増減率の算出が困難な項目については、21年度発生見込み量を21年度上半期実績値、もしくは19年度下半期実績値等を参考とし推計した。

① ごみ処理見込み量 (別紙 平成22年度ごみ処理フロー図参照)

単位：t

分別区分		処理方法		平成22年度見込み	平成21年度見込み
可燃系ごみ	燃やすごみ	焼却		15,469	15,420
	粗大ごみ(可燃系)	焼却	木質粗大ごみをサーマルリサイクル(バイオマス発電用燃料として再利用)	246	246
			ふとんをサーマルリサイクル	44	44
	小計				15,759
不燃系ごみ	プラスチックごみ	資源化(B)	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,592	1,586
			廃プラスチック類をケミカルリサイクル(*)	433	432
	燃やさないごみ	破碎・選別	資源化	413	412
			鉄等金属を資源化	413	412
	粗大ごみ(不燃系)	資源化(C)	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類等をケミカルリサイクル	1,521	1,516
埋め立て	160		160		
小計				4,119	4,106
有害ごみ	一部資源化・埋め立て			47	47
合計				19,925	19,863

注1 平成22年度見込みは平成21年度見込みに人口伸び率(予測)を乗じたものである。

2 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量152t(見込み)、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

(\*) ケミカルリサイクルとは、ガス化して燃料等にすするほか、発生した固形物を工業用原料等として再生することをいう。

② 資源物回収による資源化見込み量

単位：t

分別区分		資源化見込み量	
		平成22年度見込み	平成21年度見込み
可燃系資源物	古紙	5,742	5,724
	布	714	712
	枝木・草葉	105	105
	乾燥生ごみ	5	5
不燃系資源物	びん	1,072	1,069
	空き缶	363	362
	ペットボトル	322	321
	トレイ	15	15
	金属(注)	109	109
	ペットボトルキャップ	2	2
合計(D)		8,449	8,424

\* 「プラスチック製容器包装」は混合収集であるため①ごみ処理見込み量に計上する。  
 (注) 「金属」はスプレー缶をプレス処理したものを含む。

(2) 総資源化見込み量の算定

単位：t

	収集後資源化見込み量 (B)+(C) (注)1		資源物回収による 資源化見込み量(D) (注)2		計	
	平成22年度 見込み	平成21年度 見込み	平成22年度 見込み	平成21年度 見込み	平成22年度 見込み	平成21年度 見込み
総資源化見込み量	3,959	3,946	8,449	8,424	12,408	12,370

(注) 1 収集後資源化とは、ごみとして収集し破碎施設等での中間処理したものを資源化することをいう。  
 2 資源物回収による資源化とは、資源として分別収集し資源化することをいう。

(3) 総資源化率（総資源化見込み量/発生見込み量）

43.7% (参考:平成20年度42.8% 平成21年度(見込み)43.7%)  
 (なお、焼却灰のエコセメント化を1,619tと見込み、総資源化率に加味すると、49.4%となる。)

2 ごみの減量目標及び達成に向けた施策

(1) ごみの減量目標

本市は、平成17年8月に家庭ごみの一部有料化を実施し、さまざまな施策を通じてごみの減量・資源化を図り、一定の成果を上げている状況にある。

一方、本市の可燃ごみを長期間に渡って安定的に処理してきた二枚橋焼却場の老朽化により、平成19年3月末に全焼却炉を停止するに至ったことに伴い、平成18年10月に「ごみ非常事態宣言」を発したところである。この宣言の下、燃やすごみの10%減量を掲げ、諸施策を積極的に展開してきたが、平成21年度においては可燃系ごみの減量率が前年度に比べて伸び悩んでいる傾向にあり、多摩地域の多くの処理施設に可燃ごみの全量を処理していただいている本市としては、更に市民・事業者と協働して一層ごみの減量・資源化を進めることが急務となっている。さらに、不燃系ごみについては微増が見込まれ、こうした厳しい状況の中で、平成22年度の減量目標を次のとおり設定し、確実な実現を目指していくこととする。

① 処理量の目標

- ア 可燃系ごみを平成21年度の処理量と比較して5%減とする。
- イ 不燃系ごみ（有害ごみを除く。）を平成21年度の処理量と比較して1%減とする。

市民1人1日あたりの発生量の目標  
 651g（集団回収分30gを除く）

参考 平成20年度実績 676g (集団回収28gを除く)  
 平成21年度見込み 651g (集団回収30gを除く)

② 目標を達成した場合の処理量

単位：t

分別区分		処理方法		平成22年度 見込み	平成21年 度見込み
可燃系 ごみ	燃やすごみ	焼 却		14,696	15,420
	粗大ごみ (可燃系)	焼 却	木質粗大ごみをサーマルリサイクル (バイオマス発電用燃料として再利用)	234	246
			ふとんをサーマルリサイクル	42	44
	小 計			14,972	15,710
不燃系 ごみ	プラスチック ごみ	資源化(B)	プラスチック製容器包装については、 容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,576	1,586
			廃プラスチック類をケミカルリサイクル	429	432
	燃やさない ごみ	破 碎 ・ 選 別	資源化 資源化(C)	409	412
			燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選 別した廃プラスチック類等をケミカルリサイクル	1,506	1,516
	粗大ごみ (不燃系)		埋め立て	158	160
小 計			4,078	4,106	
有害ごみ	一部資源化・埋め立て		47	47	
合 計			19,097	19,863	

\* 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量144t、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない

(2) ごみ減量達成に向けた施策

① 新たに実施する施策

ア 乾燥生ごみの戸別回収を実施し、生ごみ堆肥化事業の拡充を図る。

イ JA・直売会と行政と連携し、生ごみ堆肥で育てた農産物を市内販売事業者が販売することにより、地域循環型社会の構築を実現する。

ウ 電動式生ごみ減量化処理機器の「失敗しない効率的な使用方法」について講習会を実施し、機器利用者の拡大を図るとともに生ごみの減量を図る。

エ 路線バスの車内放送を利用し、本市の「ごみ非常事態宣言」についての取組み等をバス利用者に周知を図る。

オ 中間処理場事務所棟の研修ホールに新たな展示物の設置をする。

## ② 充実させる施策

ア 「ごみ減量啓発コラム」のコーナーを市報等に経常的に確保し、「市民とともに考えるごみ減量」の充実を図るとともに、「ごみ非常事態宣言」に係る本市のごみ処理状況及び具体的なごみ減量施策等周知する。

イ 単身者専用住宅において、管理会社、所有者等と連携し、指導班体制による指導及び雑紙リサイクル袋を活用した古紙の徹底分別等、適正な排出指導を行う。

ウ 小金井市ごみゼロ化推進会議の活動について、環境問題に関連する市民団体と協働し、市民、事業者、行政が一体となったノーレジ袋及びマイバッグ持参運動等ごみ減量活動を実行する。

エ 教育委員会と連携し、児童・生徒を対象に環境教育を推進し、ごみに関する意識の向上を図る。

### オ 事業者と連携したごみ減量

㊦ リサイクル推進協力店認定制度を拡大し、市民、販売事業者と協働したごみの発生抑制とごみ減量意識の向上を図る。

㊧ 事業者に対する生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の適用による事業系生ごみの減量を推進する。

㊨ 販売事業者（コンビニ、スーパー等）の特定容器等（ペットボトル・トレイ・空き缶・紙パック等）の回収・処理の拡充を行う。

カ 市施設ごみゼロ化行動計画を実行し、市庁舎内及び公共施設のごみ排出量の大幅な削減を図る。

## ③ 継続する施策

ア 集団回収について、団体の実施状況を広報するなど行政のサポートにより資源回収における市民意識の向上と活動の活性化を図る。

イ 大規模事業所及び中小のすべての事業所について、事業者責任におけるごみの適正な排出と処理及び発生抑制と資源化の推進について、指導を強化する。

ウ 乾燥型生ごみ処理機により生成された乾燥生ごみを持参した者に対し、定期的な収穫物の配布等サポートを行うとともに、継続的な使用を促し、アンケート調査等により利用状況の把握に努める。

エ 粗大ごみの再生、販売によるリユース・リサイクルの促進を図る。

## ④ 実施に向けて検討する施策

ア 市内販売事業者と自主協定を締結し、レジ袋の削減を図る。

イ 事業者と連携し、簡易認証制度を検討する。

ウ 転入者のための「ごみに関する相談コーナー」を設置し、雑紙リサイクル袋の配布およびごみの適正な排出方法を指導する。

### 第3 ごみの排出と収集及び処理

#### 1 市指定収集袋による排出

次に掲げる廃棄物については、市指定収集袋によりそれぞれ分別して排出する。

ア 家庭ごみのうち燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ

イ 事業系一般廃棄物（古紙を除く。ただし、シュレッダーごみは45ℓ以内の透明または半透明の袋で1回の排出量を2袋以内は無料とする。）

#### 2 収集の分別区分及び排出方法等

分別区分	ごみの内容	排出方法	備考
燃やすごみ	生ごみ・貝殻・紙おむつ・草木・紙くず類・衛生上焼却するものなど	市指定収集袋（黄）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。ただし、紙おむつは透明又は半透明の袋に入れて排出する。	4袋（束）以上の草木は資源化（枝木・草葉の項参照）
プラスチックごみ	ビニール・ポリ袋・固形プラスチックなどのプラスチック	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。汚れ等による異物の混入を避けるため、洗って乾かしてから排出する。	
燃やさないごみ	小型家電製品・皮革製品・ガラス類・せとものなど	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	家電リサイクル法対象外の小型家電
有害ごみ	乾電池・蛍光管・水銀体温計・ライター	透明又は半透明の袋に入れ、「有害」と書いて、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	申込みをしてから、品目ごとに粗大ごみ処理券を貼って、収集予定日の8時30分までに敷地内に排出する。	
枝木・草葉	枝木・落ち葉・雑草等の草木 *4袋（束）以上に限る	申込みをしてから指定日の8時30分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排出する。 ☆枝木：1本の長さ50cm以内、1本の直径10cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。 ☆落ち葉・雑草：透明又は半透明の袋に入れて排出する。	3袋（束）以下は燃やすごみで排出する。 （排出方法は枝木1本の長さ40cm以内、1本の直径4cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。）
乾燥生ごみ	家庭用電動生ごみ処理機により乾燥させた生ごみ	乾燥生ごみを市指定専用容器に入れ、収集日の朝8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。 （透明又は半透明の袋に入れて専用容器設置施設（公民館等市内公共施設10箇所）で拠点回収に持参可）	拠点回収は随時可
古紙・布類	新聞・段ボール・その他の紙（雑誌・雑紙）・紙パック・シュレッダーごみ・布	8時30分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排出する。 ☆新聞・段ボール：それぞれ紙ひもで縛って排出する。	

	類	<p>☆その他の紙（雑誌・雑紙）：雑誌は紙ひもで縛って排出する。雑紙は雑誌の間に挟んで縛って排出するか、紙袋にまとめて入れ、口を閉じて排出する。</p> <p>☆紙パック：洗って開いて乾かして、紙ひもで縛って排出する。（スーパー等の拠点回収ボックスに持参可）</p> <p>☆シュレッターごみ：透明又は半透明のビニール袋に入れ、空気を抜いて排出する。</p> <p>☆布類：透明又は半透明のビニール袋に入れ排出する。</p>	紙パックの拠点回収は随時
スプレー缶	スプレー缶・エアゾール缶・卓上カセットボンベなど	中身を使い切って、できるだけ袋に入れず、かご等で8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
空き缶	飲料缶・菓子缶・茶缶・缶詰缶など	<p>中身を洗って、できるだけ袋に入れず、かご等で8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。</p> <p>ペットボトルのふたは取って排出する。</p> <p>（空き缶・ペットボトル・びんはスーパー等の拠点回収ボックスに持参可）</p>	空き缶・ペットボトル・びんの拠点回収は随時
金属	なべ・釜・やかんなど		
ペットボトル	飲料用・醤油等調味料用		
びん	ガラスびん		
トレイ	発泡スチロール製トレイ	洗ってスーパー等の拠点回収ボックスに持参	随時
ペットボトルキャップ	ペットボトルのキャップ	洗って乾かして専用容器設置施設（公民館等市内公共施設13か所）に持参する。	随時

### 3 適正処理方法

#### (1) 収集方法

分別区分	収集回数等	収集方法
燃やすごみ	週2回（委託）	<p>種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収集する。）及び拠点に持参した紙パック、乾燥生ごみについては拠点回収する。</p>
プラスチックごみ	週1回（委託）	
燃やさないごみ	2週に1回（直営）	
有害ごみ	2週に1回（委託）	
粗大ごみ（注）	随時（直営）	
枝木・草葉	指定日（委託）	
乾燥生ごみ	週1回（直営）	
古紙・布類	週1回（委託）	
スプレー缶	2週に1回（委託）	
金属		
空き缶		種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収
ペットボトル		

びん		集する。) 及び拠点に持参したものを拠点回収する。
トレイ	随時 (委託)	種類ごとに拠点に持参したものを拠点回収する。
紙パック		
ペットボトルキャップ	随時 (直営)	

(注) 家電リサイクル法対象外の粗大ごみ

(2) 処理方法

分別区分	中間処理		最終処理及び資源化
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	(委託) 焼却 家庭系一般廃棄物	支援先焼却施設	☆焼却灰をエコセメント化 (二ツ塚処分場)
	(委託) 焼却 事業系一般廃棄物	民間処理施設	☆焼却・溶融 (ガス化溶融改質による発電ならびにスラグメタルおよび水酸化合物生成による再資源化) (民間処理施設)
プラスチックごみ	(委託) 選別 ☆容器包装リサイクル法対象の廃プラスチック	民間処理施設	☆容器包装リサイクル法対象の廃プラスチックを(財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し資源化
	(委託) 選別 ☆容器包装リサイクル法対象外の廃プラスチック		☆容器包装リサイクル法対象外の廃プラスチックをケミカルリサイクル (民間処理施設)
燃やさないごみ	(直営) 破碎・選別 ☆金属 ☆破碎後のプラスチック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆鉄・アルミ等金属を資源化 (民間処理施設) ☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリサイクル (民間処理施設) ☆不燃ごみは埋立処分 (二ツ塚処分場)
有害ごみ	(直営) 破碎 ☆蛍光管 ☆ライター 選別 ☆乾電池 ☆水銀体温計	小金井市中間処理場	☆一部資源化・埋立処分 (民間処理施設)

粗大ごみ (可燃系)	(直営) 木質家具等は板状に分解 * ふとんは中間処理をしていない	小金井市中間処理場	☆木質家具等をサーマルリサイクル (民間処理施設)	
			☆ふとんをサーマルリサイクル (民間処理施設)	
			☆再使用可能なものを修理し販売 (シルバー人材センター小金井リサイクル事業所)	
粗大ごみ (不燃系)	(直営) 選別・プレス ☆自転車・保管庫等大部分が金属のもの 破碎・選別 ☆上記以外の複合素材 ☆金属 ☆破碎後のプラスチック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆自転車・保管庫等大部分が金属のものを資源化 (民間処理施設)	
			☆鉄・アルミ等金属を資源化 (民間処理施設)	
			☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリサイクル (民間処理施設)	
			☆不燃ごみは埋立処分 (二ツ塚処分場)	
			☆再使用可能なものを修理し販売 (シルバー人材センター小金井リサイクル事業所)	
枝木・草葉	(委託) チップ化	民間処理施設	堆肥化 (民間処理施設)	
乾燥生ごみ			堆肥化 (小金井市中町肥料化実験施設)	
ペットボトル	(委託) 選別・プレス	小金井市中町中間処理施設	一部を(財)日本容器包装リサイクル協会に引渡し資源化	
			一部を民間処理施設で資源化	
スプレー缶	(直営) 穴あけ・プレス	小金井市中間処理場	資源化 (民間処理施設)	
金属	(委託) 選別	小金井市中町中間処理施設		
空き缶	(委託) 選別・プレス			
布	(委託) 選別			
びん	(委託) 選別	民間処理施設		
古紙				
トレイ	(委託) 選別・減容	民間処理施設		
ペットボトルキャップ				NPO 法人に寄付し資源化

(注) 斜線部分は市が中間処理をしていない。

#### 第4 燃やすごみの処理

後送します。

2

後送します。

## 第5 市が行う廃棄物の収集、運搬及び処分の方法に関する協力義務

### 1 市民及び事業者の協力義務の内容

- (1) 燃やすごみの減量を最大の目的とし、一般家庭および事業者双方において、生ごみ排出の際の水切りを十分に行い排出量の減量化を図る。
- (2) 4R、リフューズ（断る）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を実践し減量努力をする。
- (3) 環境に配慮した商品の購入や販売、簡易な包装容器の選択、ノーレジ袋やマイバッグ持参など生活様式や事業活動の見直しを実行する。
- (4) 市の一般廃棄物処理計画に従った分別排出を行う。
- (5) 市が収集しない一般廃棄物について適正処理する。

### 2 事業者の協力義務の内容

- (1) 製造、加工、販売の際、再生資源又は再生品の利用に努めるとともに、廃棄物となった場合適正処理が困難にならないような製品、容器等の製造、加工、販売に努める。
- (2) 事業系廃棄物の事業者自身による適正処理
- (3) 販売事業者による容器包装リサイクル法等に基づく特定容器等の自主回収・処理
- (4) ばら売り、量り売りおよび簡易包装の推進等、また、エコマーク付き商品及びリサイクル商品の製造・販売等環境に配慮した事業活動
- (5) 丈夫で壊れにくい製品の製造と販売及び修理体制の確保

## 第6 処理施設の状況（整備）に関する事項

### 1 可燃ごみ処理施設

(1)

後送します。

(2)



## 2 不燃ごみ処理施設

施設名 小金井市中間処理場

所在地 東京都小金井市貫井北町1-8-25

形式 高速回転複合式堅型破砕機

処理能力 30 t / 5 h (30 t / 5 h × 1 基)

現状 燃やさないごみと粗大ごみを破砕・選別処理をしている小金井市中間処理場は、平成18年度・19年度に臭気対策を第一義に、おおむね10年間の稼働に耐え得るように大規模改修工事を行ったが、昭和61年12月の稼働以来23年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいる。

今後、施設の更新に向け地域との協議を進めていく予定である。

また、新たに事務所棟を建設したことにより、見学者コースを充実するとともに、展示ホールを設置し、環境教育にも役立つ施設とした。

## 3 廃棄物最終処分場

施設名 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場  
(東京たま広域資源循環組合)

所在地 東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地

構成市 小金井市を含む多摩地域25市1町

現状 小金井市を含む多摩地域25市1町の約400万人から排出されるごみは、焼却処理や破砕処理をして日の出町にある二ツ塚廃棄物広

域処分場に搬入されている。破碎処理した不燃ごみは埋立て、焼却灰はエコセメントにリサイクルされている。

平成10年1月の埋立て開始時は埋立て可能な量が約370万 m<sup>3</sup>で、1人あたりでみると約1m<sup>3</sup>であったが、平成21年3月までに44.1%の埋立が終了している。

エコセメント事業は、焼却灰からエコセメントを生産し、幅広く生活の中に定着させることにより、処分場の延命を図っている。

しかし、不燃ごみの埋め立ては、現在も継続して行われており、限りある処分場を有効に利用していかなくてはならない。

本市では平成18年度から燃やさないごみの3分別収集を実施し、燃やさないごみの資源化に取り組み、埋立量の削減に努めている。

## 第7 動物の死体処理について

### 1 市へ届け出るもの

占有者が、その土地または建物内の動物の死体を自らの責任で処分できないときは、市に届け出なければならない。

### 2 市が収集するもの

(1) 市に処理申込みがあったペットの死体

(2) ノラ犬、ノラ猫等飼い主不明の死体

### 3 処理方法

動物の死体を扱う寺院に委託

## 第8 し尿及び浄化槽汚泥の処理について

### 1 収集・運搬

単位：k $\ell$

	排出者	収集・運搬 見込み量	収集地域	収集回数	収集方法
し尿・ 浄化槽汚泥	一般家庭	74	市内 全域	月2回	(委託) バキューム車に よる収集
	事業者			随時	

### 2 し尿処理施設

施設名 湖南処理場（湖南衛生組合）  
所在地 東京都武蔵村山市大南5-1  
形式 希釈前処理方式

処理能力 6kℓ/日

構成団体 小金井市・武蔵野市・小平市・東大和市・武蔵村山市

現 状 組織市の公共下水道の普及に伴い、し尿搬入量は年々減少し処理能力200kℓ/日に対し、現在の処理量は6kℓ/日程度である。また、建設後40年以上経過した施設は、老朽化から劣化が進んだため改修工事をおこなわれた。併せて、現在、処理能力を6kℓ/日に縮小し運転をしている。

混合水槽内で希釈し公共下水道に放流している。

## 第9 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

### 1 市が収集しない一般廃棄物の種類

(1) ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機

(家電リサイクル法に基づく販売店による回収)

(2) パソコン

(資源有効利用促進法に基づくメーカーによる自主回収)

(3) ドア、畳、床材、壁材、土、砂、灰、瓦、レンガ、石材、ブロック、ピアノ、電子オルガン、耐火金庫、風呂釜、浴槽、モーター、ホイール、ボウリングのボール、プロパンガスボンベ、バッテリー、タイヤ、消火器、灯油、廃油、農薬、薬品、塗料等

(危険、有害等で市の施設では適正処理できないため、専門の処理業者による回収(適正処理困難物))

(4) オートバイ

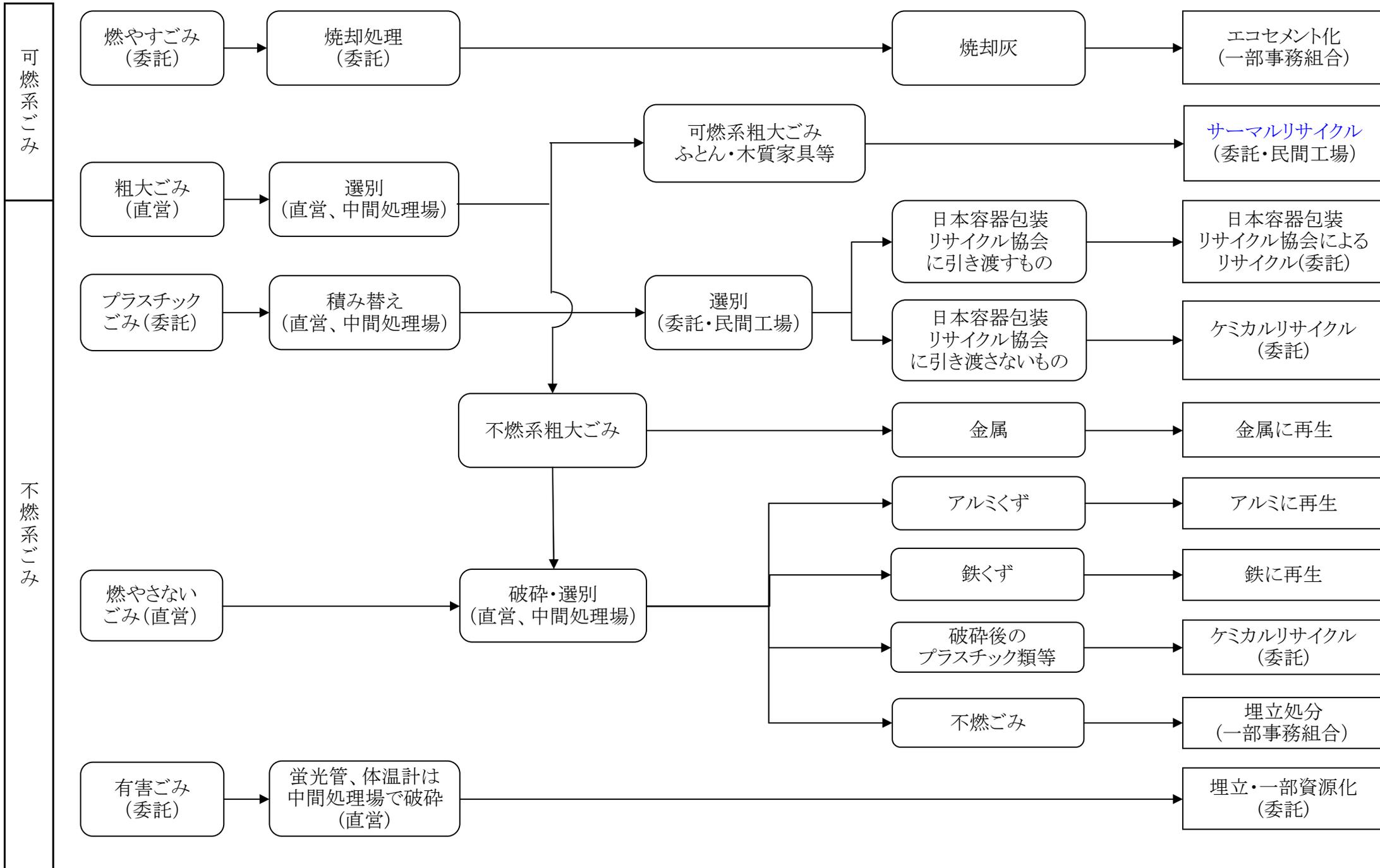
(メーカーによる自主回収)

(5) 在宅医療に伴う注射器・注射針

(薬局による自主回収)

### 2 処理方法の変更

天候その他の特別な事情があるときは、収集、運搬及び処分の方法を変更することがある。



# 平成22年度一般廃棄物処理計画

## 算出資料

### 算出方法

#### 1 平成21年度各廃棄物種類の算出(＊)

$$\text{① 廃棄物等増減率} = \frac{\text{平成21年度4月～9月までの合計実績}}{\text{平成20年度4月～9月までの合計実績}}$$

#### ② 平成21年度合計推計値

$$\text{平成21年4月～9月実績} + \text{平成21年10月～21年3月推計値}$$

$$\left( \text{平成21年10月～22年3月推計値} = \text{前年度下半期実績} \times \text{①} \right)$$

#### 2 平成22年度各廃棄物種類の算出

① 平成22年度の人口推定値は、平成20年度人口から平成21年度人口の伸びた人数(359人)に平成21年度人口を加えて値とした。

$$(113,738 - 113,379) + 113,738 = 114,097 \text{人}$$

#### ② 人口の伸び率

$$\text{平成22年度人口} \div \text{平成21年度人口} = 1.00316$$

③ 平成22年度合計推定量 = 平成21年度合計推定量 × ②

＊前年実績が無いものなど、一部項目については、この方法ではない算出方法を使用した。

平成22年度一般廃棄物処理計画量および年度別推移

1 一般廃棄物の発生量見込み量

単位:t

一般廃棄物の種類	18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度推計		22年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
可燃系ごみ・資源物	25,901		24,577	△ 5.1	23,153	△ 5.8	22,256	△ 3.9	22,325	0.3
不燃系ごみ・資源物	6,042		6,012	△ 0.5	5,921	△ 1.5	5,984	1.1	6,002	0.3
有害ごみ	50		48	△ 4.0	47	△ 2.1	47	0.0	47	0.0
合計	31,993		30,637	△ 4.2	29,121	△ 4.9	28,287	△ 2.9	28,374	0.3
人口(10月1日)	112,037		112,706	0.6	113,379	0.6	113,738	0.3	114,097	0.3
市民1人1日当たりの発生量 (集団回収含む)	782.3		744.7	△ 4.8	703.7	△ 5.5	681.4	△ 3.2	681.3	△ 0.0
					人口伸び率	1.00597	人口伸び率	1.00317	人口伸び率	1.00316

2 一般廃棄物の処理見込み量

一般廃棄物の種類	18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度推計		22年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
可燃系ごみ	18,430		17,177	△ 6.8	16,364	△ 4.7	15,710	△ 4.0	15,759	0.3
不燃系ごみ	4,121		4,144	0.6	4,088	△ 1.4	4,106	0.4	4,119	0.3
有害ごみ	50		48	△ 4.0	47	△ 2.1	47	0.0	47	0.0
合計	22,601		21,369	△ 5.5	20,499	△ 4.1	19,863	△ 3.1	19,925	0.3

\* 可燃系粗大ごみの処理量について、H19年度は、H19年度の粗大ごみ実績をH20年度の可燃・不燃の割合で按分した。

3 一般廃棄物の資源化見込み量

資源物の種類	18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度推計		22年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
古紙	6,793		6,723	△ 1.0	6,062	△ 9.8	5,724	△ 5.6	5,742	0.3
布	678		677	△ 0.1	663	△ 2.1	712	7.4	714	0.3
乾燥生ごみ(拠点)	-		-	-	4	-	5	25.0	5	0.0
剪定枝	-		-	-	60	-	105	75.0	105	0.0
可燃系 計	7,471		7,400	△ 1.0	6,789	△ 8.3	6,546	△ 3.6	6,566	0.3
ビン類	1,074		1,055	△ 1.8	1,048	△ 0.7	1,069	2.0	1,072	0.3
缶類	380		367	△ 3.4	351	△ 4.4	362	3.1	363	0.3
スプレー缶	29		-	-	-	-	-	-	-	-
ペットボトル	319		328	2.8	318	△ 3.0	321	0.9	322	0.3
トレイ	14		13	△ 7.1	13	0.0	15	15.4	15	0.0
ペットキャップ(拠点)	-		-	-	0	-	2	0.0	2	0.0
金属	105		105	0.0	103	△ 1.9	109	5.8	109	0.0
不燃系 計	1,921		1,868	△ 2.8	1,833	△ 1.9	1,878	2.5	1,883	0.3
合計	9,392		9,268	△ 1.3	8,622	△ 7.0	8,424	△ 2.3	8,449	0.3

\* スプレー缶は、19年度以降「4 一般廃棄物の施設資源化見込み量」の金属類に含まれる。

4 一般廃棄物の施設資源化見込み量

資源物の種類	18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度推計		22年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
廃プラ資源化その1	142		-	-	-	-	-	-	-	-
廃プラ資源化その2	-		-	-	-	-	-	-	-	-
容器包装再商品化	2,318		1,771	△ 23.6	1,547	△ 12.6	1,586	2.5	1,592	0.4
ケミカルリサイクル	1,051		1,929	83.5	1,840	△ 4.6	1,948	5.9	1,954	0.3
金属類	342		419	22.5	415	△ 1.0	412	△ 0.7	413	0.2
固形燃料化(布団)	47		-	-	45	-	-	-	-	-
堆肥化(シルバー人材剪定枝)	-		116	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,900		4,235	8.6	3,847	△ 9.2	3,946	2.6	3,959	0.3

\* H19、H21については、布団は熱回収処理のため資源化に含めない

\* 容器包装再商品化は、日本容器包装リサイクル協会を通じたりサイクル量を示す。

選別施設への搬入量と、選別施設における選別の比率を推計し、乗じることで算出した。

5 総資源化見込み量

種別	18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度推計		22年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
収集資源化量	9,392		9,268	-	8,622	△ 7.0	8,424	△ 2.3	8,449	0.3
施設資源化量	3,900		4,235	-	3,847	△ 9.2	3,946	2.6	3,959	0.3
合計	13,292		13,503	-	12,469	△ 7.7	12,370	△ 0.8	12,408	0.3

6 総資源化率見込み

	18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度推計		22年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
総資源化率(%)	41.5		44.1	106.1	42.8	△ 2.9	43.7	2.1	43.7	△ 0.0

☆人口の伸び率 22年度人口÷21年度人口

114,097÷113,738=  を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

古紙(合計=古紙・布の日+集団回収)

単位: kg

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	437,582	518,948	557,910	631,369	583,153	539,577
5	404,598	480,960	621,490	593,217	509,115	440,341
6	404,886	495,758	509,993	498,028	502,269	494,736
7	423,358	596,991	560,247	590,090	540,900	489,708
8	344,313	545,238	561,777	523,494	400,431	434,552
9	452,736	532,657	547,988	521,106	532,983	499,515
小計	2,467,473	3,170,552	3,359,405	3,357,304	3,068,851	2,898,429
10	391,391	486,783	553,016	574,774	500,169	(472,393)
11	436,635	584,805	569,919	540,939	433,296	(409,234)
12	512,819	581,010	624,154	607,059	543,711	(513,517)
1	387,829	516,251	619,331	584,926	545,025	(514,758)
2	399,312	486,130	491,521	480,030	417,076	(393,915)
3	533,079	685,866	575,715	577,959	552,407	(521,730)
小計	2,661,065	3,340,845	3,433,656	3,365,687	2,991,684	2,825,547
合計	5,128,538	6,511,397	6,793,061	6,722,991	6,060,535	5,723,976

☆20年度4～9月までの合計= 3,068,851 ①

☆21年度4～9月までの合計= 2,898,429 ②

☆増減率=②÷①= 0.9445 ③

☆21年度推定量=  (集団回収 1,205t 平日回収 4,519t)

☆22年度推定量= 21年度推定量×人口伸び率= 5,742,043

( 集団回収 1,209 平日回収 4,533 )

布(合計=古紙・布の日+集団回収)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	62,039	69,853	57,691	59,161	67,545	80,100
5	53,710	87,875	66,730	96,809	77,811	79,680
6	61,003	52,426	69,300	64,263	52,504	50,255
7	51,554	74,810	40,780	43,532	50,945	52,266
8	32,315	42,890	54,955	50,350	45,230	51,584
9	43,899	41,848	45,520	38,631	37,405	42,107
小計	304,520	369,702	334,976	352,746	331,440	355,992
10	32,112	52,110	58,993	66,690	69,072	(74,189)
11	79,421	57,872	69,181	66,915	68,492	(73,566)
12	60,280	56,991	66,332	58,116	60,472	(64,952)
1	47,310	47,043	48,132	52,790	56,699	(60,899)
2	38,091	30,800	39,951	36,402	29,750	(31,954)
3	52,342	54,507	60,125	43,011	47,151	(50,644)
小計	309,556	299,323	342,714	323,924	331,636	356,204
合計	614,076	669,025	677,690	676,670	663,076	712,196

☆20年度4～9月までの合計= 331,440 ①

☆21年度4～9月までの合計= 355,992 ②

☆増減率=②÷①= 1.0741 ③

☆21年度推定量=  (集団回収 45t 平日回収 667t)

☆22年度推定量= 21年度推定量×人口伸び率= 714,444

( 集団回収 38 平日回収 676 )

布団

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	3,330	4,230	4,460	3,970	4,580	4,400
5	3,270	4,390	3,810	5,380	3,770	3,380
6	4,380	4,990	4,140	4,860	3,590	4,350
7	3,430	2,770	4,020	3,320	4,650	3,610
8	4,690	5,280	5,020	3,350	3,840	4,780
9	3,270	3,460	4,200	3,690	3,460	2,860
小計	22,370	25,120	25,650	24,570	23,890	23,380
10	3,430	3,200	5,100	4,890	4,400	(4,306)
11	3,350	3,490	3,380	3,340	2,600	(2,544)
12	6,190	5,070	4,740	3,350	4,990	(4,883)
1	2,810	3,100	2,250	3,180	2,670	(2,613)
2	2,580	3,140	2,670	2,930	2,480	(2,427)
3	3,190	3,600	2,980	3,990	3,640	(3,562)
小計	21,550	21,600	21,120	21,680	20,780	20,335
合計	43,920	46,720	46,770	46,250	44,670	43,715

☆20年度4～9月までの合計= 23,890 ①

☆21年度4～9月までの合計= 23,380 ②

☆増減率=②÷①= 0.9787 ③

ぜひご利用ください。

☆21年度推定量=  43,715

☆22年度推定量= 21年度推定量×人口伸び率= 43,853

☆人口の伸び率 22年度人口÷21年度人口

114,097÷113,738= 1.00316 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

びん(合計=平日+集団回収+拠点回収)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	93,005	92,106	88,674	77,116	88,676	86,692
5	83,089	86,288	91,049	93,406	90,639	96,446
6	99,684	96,764	92,507	85,996	79,738	81,588
7	88,279	84,992	85,485	77,306	94,309	96,970
8	86,789	93,661	91,230	97,735	85,640	83,810
9	94,786	86,537	88,900	80,218	83,957	87,673
小計	545,632	540,348	537,845	511,777	522,959	533,179
10	78,872	75,942	93,251	82,092	87,487	(89,197)
11	92,696	88,416	80,429	88,166	80,488	(82,061)
12	95,758	96,607	94,672	84,128	84,711	(86,366)
1	110,150	97,810	98,522	109,870	106,810	(108,897)
2	77,527	84,574	80,311	100,473	86,562	(88,254)
3	92,028	94,455	88,615	78,451	79,246	(80,795)
小計	547,031	537,804	535,800	543,180	525,304	535,570
合計	1,092,663	1,078,152	1,073,645	1,054,957	1,048,263	1,068,749

☆20年度4～9月までの合計= 522,959 ①

☆21年度4～9月までの合計= 533,179 ②

☆増減率=②÷①= 1.0195 ③

☆21年度推定量= 1,068,749 1,069t

☆22年度推定量= 1,072,122 1,072t  
21年度推定量×人口伸び率=

集団回収 0t  
平日回収 1,022t  
拠点回収 46t

集団回収 0  
平日回収 1,025  
拠点回収 47

空き缶=金属類(合計=平日+集団回収)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	33,072	28,609	24,856	26,276	27,848	31,364
5	31,293	31,767	33,063	35,350	29,380	29,422
6	34,368	34,553	31,872	28,489	28,259	30,335
7	32,299	33,389	33,462	27,646	31,395	30,877
8	36,699	35,402	39,826	39,667	34,423	30,384
9	35,802	37,516	31,420	31,388	29,813	34,396
小計	203,533	201,236	194,499	188,816	181,118	186,778
10	29,642	29,720	34,898	32,178	34,116	(35,182)
11	30,746	25,501	25,717	29,636	23,984	(24,734)
12	32,763	34,153	33,687	28,997	28,641	(29,536)
1	33,181	29,282	33,239	28,433	30,794	(31,756)
2	26,088	27,252	27,004	28,071	26,218	(27,037)
3	33,177	34,384	30,788	31,222	26,314	(27,136)
小計	185,597	180,292	185,333	178,537	170,067	175,381
合計	389,130	381,528	379,832	367,353	351,185	362,159

☆20年度4～9月までの合計= 181,118 ①

☆21年度4～9月までの合計= 186,778 ②

☆増減率=②÷①= 1.0313 ③

☆21年度推定量= 362,159 362t

☆22年度推定量= 363,302 363t  
21年度推定量×人口伸び率=

集団回収 16t  
平日回収 346t

集団回収 16  
平日回収 347

ペットボトル

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	23,210	24,383	21,465	24,686	24,746	25,956
5	24,506	26,894	26,466	29,691	26,803	27,330
6	27,516	27,985	27,775	29,602	26,788	28,419
7	32,450	30,548	31,001	31,181	33,839	33,898
8	33,386	35,010	36,156	38,730	33,722	32,602
9	29,140	32,089	30,974	31,545	31,956	31,436
小計	170,208	176,909	173,837	185,435	177,854	179,641
10	24,938	25,447	28,859	30,109	29,154	(29,447)
11	22,167	22,532	24,863	24,127	21,616	(21,833)
12	20,618	19,938	22,136	21,822	22,351	(22,576)
1	21,023	21,735	25,363	23,274	24,337	(24,582)
2	17,962	18,884	20,497	20,518	20,006	(20,207)
3	22,120	23,375	23,595	22,492	22,762	(22,991)
小計	128,828	131,911	145,313	142,342	140,226	141,636
合計	299,036	308,820	319,150	327,777	318,080	321,277

☆20年度4～9月までの合計= 177,854 ①

☆21年度4～9月までの合計= 179,641 ②

☆増減率=②÷①= 1.0100 ③

☆21年度推定量= 321,277 321t

☆22年度推定量= 322,291 322t  
21年度推定量×人口伸び率=

☆人口の伸び率 22年度人口÷21年度人口

114,097÷113,738= 1.00316 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

トレー(拠点回収)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	980	870	1,910	1,100	1,110	1,310
5	980	930	1,500	1,090	1,110	1,050
6	800	890	1,320	1,070	1,090	1,110
7	770	860	1,170	1,080	1,080	1,160
8	850	1,300	970	1,080	990	1,220
9	820	1,100	1,010	1,000	1,070	1,230
小計	5,200	5,950	7,880	6,420	6,450	7,080
10	900	1,170	1,050	1,200	1,220	(1,339)
11	910	1,190	990	1,070	1,000	(1,098)
12	880	1,250	1,100	1,080	1,240	(1,361)
1	910	1,070	1,070	1,140	1,180	(1,295)
2	790	1,020	930	1,100	1,050	(1,153)
3	880	1,180	1,050	1,140	1,140	(1,251)
小計	5,270	6,880	6,190	6,730	6,830	7,497
合計	10,470	12,830	14,070	13,150	13,280	14,577

☆20年度4～9月までの合計＝  
6,450 ①

☆21年度4～9月までの合計＝  
7,080 ②

☆増減率＝②÷①＝  
1.0977 ③

☆21年度推定量＝  
14,577 15t

☆22年度推定量＝  
21年度推定量×人口伸び率＝  
14,623 15t

スプレー缶

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	1,670	1,840	1,910		0	0
5	1,770	1,970	1,870		0	0
6	1,800	2,160	2,070		0	0
7	2,170	1,920	2,390		0	0
8	2,070	2,580	2,770		0	0
9	1,880	1,910	2,640		0	0
小計	11,360	12,380	13,650	0	0	0
10	2,210	1,990	2,510		0	0
11	2,070	2,010	2,790		0	0
12	2,350	2,030	2,430		0	0
1	2,130	2,530	3,180		0	0
2	1,770	1,630	2,140		0	0
3	1,960	2,000	1,930		0	0
小計	12,490	12,190	14,980	0	0	0
合計	23,850	24,570	28,630	0	0	0

☆20年度4～9月までの合計＝  
0 ①

☆21年度4～9月までの合計＝  
0 ②

☆増減率＝②÷①＝  
----- ③

☆21年度推定量＝  
0 0t

☆22年度推定量＝  
21年度推定量×人口伸び率＝  
0 0t

\*19年度以降は、施設資源化量(鉄・アルミ・破碎不適物)に含む

金属

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4			9,470	10,540	10,010	10,210
5			10,280	11,050	9,780	9,340
6			8,750	8,250	7,890	9,060
7			7,110	8,180	8,630	8,640
8			8,500	7,840	7,180	8,260
9			8,710	7,380	8,040	8,980
小計	0	0	52,820	53,240	51,530	54,490
10			9,250	9,750	9,560	(10,109)
11			8,990	8,890	7,570	(8,005)
12			9,750	9,350	9,600	(10,151)
1			8,860	8,190	8,590	(9,083)
2			7,110	6,490	6,860	(7,254)
3			8,920	9,320	9,000	(9,517)
小計	0	0	52,880	51,990	51,180	54,119
合計	0	0	105,700	105,230	102,710	108,609

☆20年度4～9月までの合計＝  
51,530 ①

☆21年度4～9月までの合計＝  
54,490 ②

☆増減率＝②÷①＝  
1.0574 ③

☆21年度推定量＝  
108,609 109t

☆22年度推定量＝  
21年度推定量×人口伸び率＝  
108,952 109t

☆人口の伸び率 22年度人口÷21年度人口

114,097÷113,738= 1.00316 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

燃やすごみ処理量(焼却処理量)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4	1,810,703	1,695,018	1,403,574	1,350,350	1,460,400	1,274,850	☆20年度4～9月までの合計＝ 8,514,390 ①
5	1,832,235	1,875,392	1,719,488	1,578,750	1,483,110	1,355,510	☆21年度4～9月までの合計＝ 7,874,976 ②
6	1,797,333	1,784,921	1,680,408	1,467,990	1,370,320	1,355,310	☆増減率＝②÷①＝ 0.9249 ③
7	1,789,555	1,858,707	1,650,377	1,500,260	1,500,300	1,388,080	
8	1,751,578	1,578,403	1,583,672	1,384,900	1,316,890	1,225,996	
9	1,690,366	1,589,898	1,475,299	1,338,500	1,383,370	1,275,230	
小計	10,671,770	10,382,339	9,512,818	8,620,750	8,514,390	7,874,976	
10	1,668,927	1,539,871	1,634,830	1,451,980	1,407,960	(1,342,939)	
11	1,868,458	1,573,871	1,506,005	1,395,990	1,292,250	(1,291,154)	☆21年度推定量＝ 15,420,196 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">15,420t</span>
12	1,773,827	1,676,156	1,590,082	1,456,660	1,448,120	(1,347,268)	
1	1,612,518	1,452,300	1,466,209	1,361,790	1,203,580	(1,259,522)	
2	1,396,432	1,274,810	1,248,956	1,203,690	1,039,300	(1,113,295)	☆22年度推定量＝ 21年度推定量×人口伸び率＝ 15,468,868 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">15,469t</span>
3	1,700,752	1,504,883	1,423,760	1,287,750	1,178,800	(1,191,042)	
小計	10,020,914	9,021,891	8,869,842	8,157,860	7,570,010	7,545,220	
合計	20,692,684	19,404,230	18,382,660	16,778,610	16,084,400	15,420,196	

燃やさないごみ・プラスチックごみ処理量(中間処理場処理量)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4	479,510	523,390	328,830	389,060	382,880	369,140	☆20年度4～9月までの合計＝ 2,060,020 ①
5	429,870	557,260	364,950	401,360	364,320	353,590	☆21年度4～9月までの合計＝ 2,069,480 ②
6	449,290	500,250	335,250	342,650	317,800	331,310	☆増減率＝②÷①＝ 1.0046 ③
7	418,110	614,320	351,480	353,460	351,500	352,390	
8	423,940	372,320	366,040	379,350	319,060	331,980	
9	423,660	356,970	333,660	328,670	324,460	331,070	
小計	2,624,380	2,924,510	2,080,210	2,194,550	2,060,020	2,069,480	
10	438,970	372,210	347,850	380,180	369,320	(371,016)	
11	418,710	350,510	334,610	366,550	299,230	(300,604)	☆21年度推定量＝ 4,106,241 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">4,106t</span>
12	513,060	390,910	348,770	376,520	363,650	(365,320)	
1	488,270	399,280	380,810	382,440	356,660	(358,298)	
2	397,760	336,720	289,160	316,480	283,220	(284,521)	☆22年度推定量＝ 21年度推定量×人口伸び率＝ 4,119,202 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">4,119t</span>
3	535,320	450,300	339,410	363,570	355,370	(357,002)	
小計	2,792,090	2,299,930	2,040,610	2,185,740	2,027,450	2,036,761	
合計	5,416,470	5,224,440	4,120,820	4,380,290	4,087,470	4,106,241	

施設資源化量(鉄・アルミ・破砕不適物)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4	54,320	58,210	31,170	40,980	39,170	37,280	☆20年度4～9月までの合計＝ 203,760 ①
5	47,780	58,490	30,470	35,310	35,890	35,220	☆21年度4～9月までの合計＝ 202,940 ②
6	46,760	51,790	27,620	32,450	29,500	31,980	☆増減率＝②÷①＝ 0.9960 ③
7	43,000	61,210	31,260	31,530	31,390	33,910	
8	45,220	38,380	32,580	34,660	34,090	32,610	
9	45,760	31,770	31,590	28,310	33,720	31,940	
小計	282,840	299,850	184,690	203,240	203,760	202,940	
10	44,150	32,410	32,710	36,950	41,260	(41,094)	
11	42,370	33,190	28,370	39,330	28,870	(28,754)	☆21年度推定量＝ 412,155 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">412t</span>
12	57,890	43,700	39,990	38,800	42,300	(42,130)	
1	43,700	36,940	14,520	34,870	33,590	(33,455)	
2	39,550	31,610	11,860	26,620	27,290	(27,180)	☆22年度推定量＝ 21年度推定量×人口伸び率＝ 413,456 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">413t</span>
3	58,650	50,360	30,420	39,130	36,750	(36,602)	
小計	286,310	228,210	157,870	215,700	210,060	209,215	
合計	569,150	528,060	342,560	418,940	413,820	412,155	

☆人口の伸び率 22年度人口÷21年度人口

114,097÷113,738= 1.00316 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

有害ごみ

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	3,310	2,990	4,060	3,740	3,810	3,400
5	2,990	3,630	4,630	4,060	3,990	3,650
6	2,740	2,740	3,740	2,600	2,920	3,010
7	2,670	2,990	3,100	3,740	3,090	3,300
8	3,060	2,420	4,060	3,240	2,880	3,200
9	2,740	2,990	3,810	3,490	3,410	3,390
小計	17,510	17,760	23,400	20,870	20,100	19,950
10	3,880	2,670	3,740	4,380	4,560	(4,526)
11	3,630	2,990	4,060	3,740	3,410	(3,385)
12	3,200	4,450	5,950	5,450	5,010	(4,973)
1	4,200	3,880	5,950	6,270	5,860	(5,816)
2	2,740	2,100	3,170	3,170	3,140	(3,117)
3	3,080	4,020	3,810	3,810	5,200	(5,161)
小計	20,730	20,110	26,680	26,820	27,180	26,978
合計	38,240	37,870	50,080	47,690	47,280	46,928

☆20年度4～9月までの合計＝  
20,100 ①

☆21年度4～9月までの合計＝  
19,950 ②

☆増減率＝②÷①＝  
0.9925 ③

☆21年度推定量＝  
46,928 47t

☆22年度推定量＝  
21年度推定量×人口伸び率＝  
47,076 47t

粗大ごみ総量(布団込みの数値を記載)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	0	0	202,810	72,030	75,730	71,280
5	0	0	231,170	68,110	65,250	61,940
6	0	0	212,700	56,170	51,930	57,410
7	0	0	203,520	51,780	62,480	60,500
8	0	0	220,270	67,680	56,610	63,590
9	0	0	199,900	52,860	60,010	57,970
小計	0	0	1,270,370	368,630	372,010	372,690
10	0	0	204,140	63,940	69,470	(69,597)
11	0	0	70,471	66,190	50,640	(50,733)
12	0	0	70,626	60,600	64,580	(64,698)
1	0	0	47,181	53,580	58,030	(58,136)
2	0	0	52,029	47,990	43,250	(43,329)
3	0	0	67,914	68,440	68,640	(68,765)
小計	0	0	512,361	360,740	354,610	355,258
合計	0	0	1,782,731	729,370	726,620	727,948

☆20年度4～9月までの合計＝  
372,010 ①

☆21年度4～9月までの合計＝  
372,690 ②

☆増減率＝②÷①＝  
1.0018 ③

☆21年度推定量＝  
727,948 728t

☆22年度推定量＝  
21年度推定量×人口伸び率＝  
730,246 730t

H21年度粗大実績

月	可燃系粗大	布団	不燃系粗大	合計
4	21,950	4,400	44,930	71,280
5	21,480	3,380	37,080	61,940
6	22,830	4,350	30,230	57,410
7	15,840	3,610	41,050	60,500
8	21,740	4,780	37,070	63,590
9	21,830	2,860	33,280	57,970
小計	125,670	23,380	223,640	372,690
10				0
11				0
12				0
1				0
2				0
3				0
小計	0	0	0	0
合計	125,670	23,380	223,640	372,690
比率	33.7%	6.3%	60.0%	100.0%
比率	36.0%	---	64.0%	100.0%

20年度実績値

粗大合計	726,620kg	727t
布団	44,670kg	45t
可燃系	234,830kg	235t
不燃系	447,120kg	447t

21年度推計値

粗大合計	727,948kg	728t
布団	43,715kg	44t
可燃系	246,164kg	246t
不燃系	438,069kg	438t

22年度推計値

粗大合計	730,246kg	730t
布団	43,853kg	44t
可燃系	246,941kg	246t
不燃系	439,452kg	439t

19年度実績値

粗大合計	729,370kg	729t
布団	46,250kg	46t
可燃系	235,517kg	236t
不燃系	447,603kg	448t

☆人口の伸び率 22年度人口÷21年度人口

114,097÷113,738= 1.00316 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

プラスチック資源化量(廃プラ資源化処理委託:選別施設への引渡量)

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4			202,810	196,390	202,950	173,320	☆20年度4～9月までの合計= 1,100,670 ①
5			231,170	215,610	195,190	178,080	
6			212,700	184,350	174,580	171,540	☆21年度4～9月までの合計= 1,041,230 ②
7			203,520	199,890	186,130	185,200	
8			220,270	199,140	169,320	161,370	☆増減率=②÷①= 0.9460 ③
9			199,900	179,510	172,500	171,720	
小計				1,174,890	1,100,670	1,041,230	
10			204,140	202,350	184,480	(174,517)	☆21年度推定量= 2,018,312 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">2,018t</span>
11			197,400	181,550	153,350	(145,069)	
12			192,990	186,870	171,010	(161,775)	
1			229,600	211,650	202,640	(191,697)	☆22年度推定量= 21年度推定量×人口伸び率= 2,024,683 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">2,025t</span>
2			171,490	177,560	147,970	(139,979)	
3			193,880	176,560	173,410	(164,045)	
小計	0	0	1,189,500	1,136,540	1,032,860	977,082	
合計	0	0	1,189,500	2,311,430	2,133,530	2,018,312	

☆人口の伸び率 22年度人口÷21年度人口

114,097÷113,738= 1.00316 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。  
剪定枝

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4					240	4,165	☆20年度4～9月までの合計＝ 15,965 ①
5					3,900	7,860	
6					4,400	10,795	
7					1,430	10,025	☆21年度4～9月までの合計＝ 52,580 ②
8					120	9,310	☆増減率＝②÷①＝ 3.2935 ③
9					5,875	10,425	
小計				0	15,965	52,580	
10					11,860	(0)	☆21年度推定量＝
11					9,480	(0)	4～9月×2
12					12,920	(0)	105,160 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">105t</span>
1					4,935	(0)	
2					2,525	(0)	☆22年度推定量＝
3					2,685	(0)	下表から
小計	0	0	0	0	44,405	0	105,492 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">105t</span>
合計	0	0	0	0	60,370	52,580	

拠点回収 乾燥生ごみ

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4					221	257	☆20年度4～9月までの合計＝ 1,328 ①
5					153	311	
6					192	292	
7					271	345	☆21年度4～9月までの合計＝ 1,863 ②
8					210	357	☆増減率＝②÷①＝ 1.4029 ③
9					281	301	
小計				0	1,328	1,863	
10					441	(619)	☆21年度推定量＝
11					237	(332)	4月～9月実績×2
12					462	(648)	5,182 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">5t</span>
1					434	(609)	
2					390	(547)	☆22年度推定量＝
3					402	(564)	21年度推定量×人口伸び率＝
小計	0	0	0	0	2,366	3,319	5,198 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">5t</span>
合計	0	0	0	0	3,694	5,182	

ペットボトルキャップ

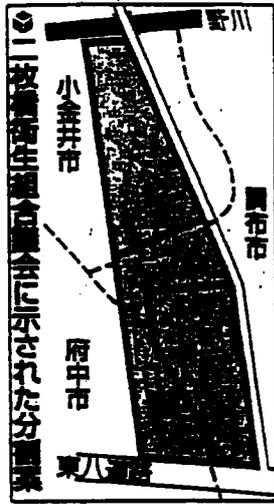
月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4					0	114	☆20年度4～9月までの合計＝ 0 ①
5					0	157	
6					0	128	
7					0	203	☆21年度4～9月までの合計＝ 1,077 ②
8					0	216	
9					0	259	
小計				0	0	1,077	
10					0	(0)	☆21年度推定量＝
11					0	(0)	4月～9月実績×2
12					0	(0)	2,154 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">2t</span>
1					0	(0)	
2					80	(0)	☆22年度推定量＝
3					142	(0)	21年度推定量×人口伸び率＝
小計	0	0	0	0	222	0	2,161 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;">2t</span>
合計	0	0	0	0	222	1,077	

# 3市の等分案を提示

## 組合議会 府中は小金井に売却も

小金井、國布、府中の3市にまたがる「二枚橋ごみ処理場跡地」(約1万1000平方メートル)について、二枚橋衛生組合が来年3月末を予定している解散後、3市で等面積でわけるとする分譲案が、9日開かれた組合議会の組合清算特別委員会、初めて提示された。府中市の野口忠直市長は同委員会で、分譲後、小金井市への売却も選択肢の一つとして示しており、小金井、府中2市分の土地で、小金井の新処理場を建設する案が浮上する可能性も出ている。

## 二枚橋ごみ処理場跡地



組合議会の説明によると、分譲案は、①可能な限り、自市の市域を割り当てる②一区画として売りたい③利用しやすいよう東側道路と接する④の3条件をもとに、小金井と北側、國布と

南東側、府中で中央部と西側の各3700平方メートルが割り当てられた。分譲案は10月末、3市長による正副管理委員会でも承認された。

この日の組合清算特別委員会は、府中の委員から「極めて不整形な土地が府中の懸念になるという話で、直議を延ぶ。分譲後の利用価値について検討されていない」「(自派重夫・府中市議)など不満の声が相次いだ。野口市長は「(府中市で)利用しないという選択肢もある。(府中)市議会でその説明はしたい」と述べ、小金井市への売却も選択肢との見解を示した。

今後、各市の12月議会で、分譲案も含め、組合の財産

処分、解散に関する協議書が審議される見通しで、組合解散は山場を迎える。

小金井市は今年1月、府中、國布の両市長とあって、福生市市長名で、新処理場建設に向け、両市の割り当て分を買い取り、跡地全体を使いたい意向を示しているが、長友重樹・國布市長は、読売新聞の取材で「國

布市内の市域で、ごみ処理場を建てさせないという従来の主張を突きつけない」との考えを改めて強調しており、「小金井、府中市分のエリアでも、コンパクトな売却施設なら建設が可能。最終的には、2市分を建てる選択肢もあるので、(委員の一人)との見方も出ている。

布市内の市域で、ごみ処理場を建てさせないという従来の主張を突きつけない」との考えを改めて強調しており、「小金井、府中市分のエリアでも、コンパクトな売却施設なら建設が可能。最終的には、2市分を建てる選択肢もあるので、(委員の一人)との見方も出ている。

# 府中市長「売却も」

## 一枚橋衛生組合の跡地処分

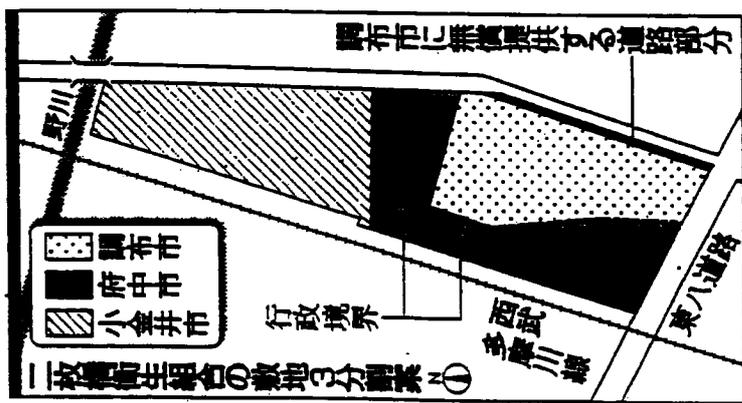
### 3分割案の提示受け

昨年3月での解散を予定している一枚橋衛生組合(小金井、府中、調布市で構成)の定例会が9日開かれ、解散後、約1万1100平方メートルの跡地を3市で分割する案が組合事務局によって示された。質疑の中で、組合副管理者の野口忠直・府中市長は「(分割後の土地を府中が)利用しない選択肢もある」と答弁。跡地への新たな処理施設の建設を計画している小金井市に協力する可能性を示唆した。

(相模園樹子)

組合事務局によると、分割案は①現在の市域をベースにする②飛び地が生じないようにする③利便性を考慮し3市の土地が真側の道路に接するようになる——の3条件をもとに決められた。

敷地を現在の市域で分けた面積は、調布が4900平方メートル、府中2000平方メートル、小金井4200平方メートル。事務局案では、これを3条件に従って3700平方メートルに分割した。



小金井の土地は北寄り、調布の土地は南寄りになり、府中の土地は、今の市域から小金井と調布の間に延びる逆L字形になった。すでに調布市道の一部として利用されている部分は今後も両市が管理するため、調布市に無償提供することだ。3市がそれぞれ12月市議会に揃って承認を求める。

この日の組合議会で、府中市選出の議員が「面積は3等分でも、府中の土地の形は利用価値が低い」などと強く反発した。これに対し、野口市長は「府中市議会で答弁したい」としつつ「利用しない選択肢」に言及。取材に対して「(他市に)売却する可能性もある」と説明した。

跡地をめぐることは、小金井市が他の2市から土地を買い取って新しいごみ焼却施設を建設する意向を表明。これには調布市が反対、府中市はこれまで「償還に検討する」としてきた。

この日は、建物や埋め立てられた焼却灰などの撤去について、深い部分の地下構造物を残し、約20億円かけて撤去する方針も示された。

# 多摩

立川支局  
TEL 042-723-3251  
立川市曙町2-38-5  
立川北沢ビル2F TEL 042-524-5104  
TEL 042-524-5106  
FAX 042-524-5106  
MAIL tachikawa@asahi.com

町田 TEL 042-723-3251  
八王子 TEL 042-646-8611  
青梅 TEL 0428-24-3824  
東京総局  
TEL 042-0011  
千代田区内幸町2-2-1  
日本ビル TEL 03-3508-0390

購読・配達のご用は  
TEL 0120-33-0943  
(7:00~21:00)  
広告のご用は  
TEL 03-3547-5550